

●要 綱 編

理 念

1（建築士の評価）

近年、多くの建築士が地震や風水害発生直後より被災地に向かい、建築技術を生かして、災害救助や復旧復興に取り組む地方自治体や地域の多様な組織と連携して、支援活動を行ってきた。こうした活動によって、建築士は、被災者の安全確保や被災家屋の復旧やまちの復興に向けた生活再建支援で、大きく寄与できる事が確認され、社会的にも高く評価されている。

2（建築士の役割）

建築士が、災害発生時に建築技術を生かして行う復旧支援活動を、更に効率よく迅速に行うために、平常時から事前の備えとしての事前防災活動と共に、災害防止に努めることは、建築士の大切な役割である。

3（公益団体としての役割）

日本建築士会連合会は、都道府県建築士会を会員として全国的に組織された団体である。広域的災害にも、全国の建築士会の連携により、会員一人一人の建築技術を結集し、復旧支援活動に取り組むことは、全国各地の地域に対する貢献を目的とする公益法人としての役割である。